## 平成20年度

## 関西亚ヨオブィズ犬蒷募隹



期間

私たちは，身近なところから地球温暖化防止活動を行う
「関西エコオフィス宣言」オフィスとして，以下の項目に取り組んでいます。






STOP！
地赇晹暖化
関西エコオフィス宣言

## 関西エコオフィス大賞 とは

関西広域機構（KU）では，地球環境にやさしいオフィス活動を広げていくため，宣言オフィス等の中から特に優れた取り組みを行っているオフィスを，「関西エコオフィス大賞」等として選定し，表彰します。

「関西エコオフィス大賞」については，関西広域機構理事会（KUを構成する1 O 府県知事•4政令市長及び 7 経済団体代表が出席）の場で，毎年表彰を行っています。

関西エコオフィス大賞【大企業部門】1事業所【中小企業その他団体部門】1事業所関西エコオフィス奨励賞【大企業部門】数事業所【中小企業・その他団体部門】数事業所

## 応莫資格

- 関西エコオフィス宣言事業所
- ISO14001・エコアクション21•KES（京都市）•M－EMS（三重県）•KEMS（神戸市）•工コ京都21（京都府）•TEAS（鳥取県）の認証•登録事業所
－上記に該当する事業所が複数で構成する組合•団体


## 応募方法

－関西エコオフィス大賞応募用紙に必要事項を記載のうえ，具体的な取組内容が分かる資料を添付して，事業所のある府県•政令市の担当窓口あて提出してください。
－応募用紙は関西広域機構ホームページからダウンロードできます。
http：／／www．kansai．gr．jp／ku／ecooffice／prize．html

## 審査方法

KU環境部会，アドバイザ一会議で次の6項目の評価を行い，大賞等を選定します。

- 効 果……省工不効果• $\mathrm{CO}_{2}$ 削減効果は高いか，効率性•費用対効果が高い取り組みか
- 他 へ の波及可能性……他の事業所（オフィス）でも容易に取り組めるものか，普及しやすい取り組みか
- 創意•工夫の度合い……他の参考となる工夫を加え，成果を挙げているか
- 組織内での浸透性……従業員に周知•品発し，オフィスを挙げての取り組みとなっているか
- 継 続 性……継続して取り組んでいるものであるか，今後も継続して取り組めるものであるか
- 他の取り組みに対する評価……主な取り組みのほか事業所活動全般にわたつて環境に配慮した事業活動に取り組み，成果を挙げているか

表彰式の様子（H2O．7．3O）


## ＜応募窓口＞

KU構成自治体
福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県和歌山県 鳥取県 徳島県 京都市 大阪市堺市神戸市 の関西エコオフィス大賞担当
http：／／www．kansai．gr．jp／ku／ecooffice／pref＿list．html

## ＜問い合わせ先＞

関西広域機構（KU）環境•防災部
電 話：06－4803－5572
F A X：06－4803－5574
Eメール ：kansai＠kansai．gr．jp http：／／www．kansai．gr．jp／ku／ecooffice／index．html

## 平成 20 年度 関西エコオフィス大賞応募先一覧

## ※事業所が所在する自治体担当窓口に応募書類を提出してください。

【応募書類】応募用紙•参考資料
【応募期間】平成21年1月5日～平成21年2月27日（消印有効）

| 自治体 | 関西エコオフィス大賞担当窓ロ | 住所等 |
| :---: | :---: | :---: |
| \|福井目 | 安全環境部環境政策課 | 〒910－8580 福井市大手3－17－1 |
|  |  | TEL 0776－20－0302 FAX 0776－20－0679 |
|  |  | http：／／www．pref．fukui．lg．jp／doc／kankyou／love－earthbosyu．html |
| 三重県 | 環境森林部地球温暖化対策室 | 〒514－8570 津市広明町13 |
|  |  | TEL 059－224－2316 FAX 059－224－3024 |
|  |  | http：／／www．eco．pref．mie．jp／ |
| 滋賀県 | 琵琶湖環境部環境政策課温暖化対策室 | 〒520－8577 大津市京町4丁目1－1 |
|  |  | TEL 077－528－3493 FAX 077－528－4844 |
|  |  | http：／／www．pref．shiga．jp／d／new－energy／ |
| 京都府 （京都市以外） | 文化環境部地球温暖化対策課 | 〒602－8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 |
|  |  | TEL 075－414－4831 FAX 075－414－4705 |
|  |  | http：／／www．pref．kyoto．jp／tikyu／ |
| $\begin{array}{\|l\|l\|} \text { 大阪府 } \\ \text { (大阪市•堺市以外) } \end{array}$ | 環境農林水産部みどり・都市環境室地球環境課 | 〒540－8570 大阪市中央区大手前2丁目1－22 |
|  |  | TEL 06－6944－6710 FAX 06－6944－6749 |
|  |  | http：／／www．epcc．pref．osaka．jp／ondanka／ |
| 兵庫県 （神戸市以外） | 農政環境部環境管理局大気課 | 〒650－8567 神戸市中央区下山手通5丁目10－1 |
|  |  | TEL 078－362－3284 FAX 078－362－3966 |
|  |  | http：／／www．kankyo．pref．hyogo．jp／JPN／apr／topics／tikyu＿ondanka／toppage．html |
| 奈良県 | ＜らし創造部景観•環境局環境政策課 | 〒630－8501 奈良市登大路町30 |
|  |  | TEL 0742－27－8732 FAX 0742－22－1668 |
|  |  | http：／／www．eco．pref．nara．jp／ |
| 和歌山県 | 環境生活部環境政策局環境生活総務課 | 〒640－8585 和歌山市小松原通1－1 |
|  |  | TEL 073－441－2690 FAX 073－433－3590 |
|  |  | http：／／www．pref．wakayama．lg．jp／prefg／032000／econet／index．html |
| 鳥取県 | 生活環境部環境立県推進課 | 〒680－8570 鳥取市東町1丁目220 |
|  |  | TEL 0857－26－7874 FAX 0857－26－8194 |
|  |  | http：／／www．pref．tottori．lg．jp／ecooffice |
| 徳島県 | 県民環境部環境局環境首都課 | 〒770－8570 徳島市万代町1－1 |
|  |  | TEL 088－621－2334 FAX 088－621－2845 |
|  |  | http：／／www．pref．tokushima．jp／ |
| 京都市 | 総合企画局地球温暖化対策室 | 〒604－8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394Y•J•Kビル3階 |
|  |  | TEL 075－211－9281 FAX 075－211－9286 |
|  |  | http：／／www．city．kyoto．lg．jp／sogo／soshiki／2－4－0－0－0．html |
| 大阪市 | 環境局企画部地球環境保全担当 | 〒545－8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1－5－1 あべのルシアス12階 |
|  |  | TEL 06－6630－3218 FAX 06－6630－3582 |
|  |  | http：／／www．city．osaka．jp／kankyojigyo／ |
| 堺市 | 環境局環境共生部環境活動推進課 | 〒590－0078 堺市堺区南瓦町3－1 |
|  |  | TEL 072－228－7548 FAX 072－228－7317 |
|  |  | http：／／www．city．sakai．osaka．jp／city／info／＿kankei／index．html |
| 神戸市 | 環境局地球環境課 | 〒650－8570 神戸市中央区加納町6丁目5－1 |
|  |  | TEL 078－322－5301 FAX 078－322－6064 |
|  |  | http：／／www．city．kobe．jp／cityoffice／24／sosiki／chikyu／kansai／ecoofficesengen．html |

## 平成20年度関西エコオフィス大賞実施要項

## 1 目 的

この要項は，「関西エコオフィス宣言」オフィスやISO14001をはじめとする各種環境マネジメントシステム（EMS）の認証•登録事業所の中から，特に優れた取り組みを行っている事業所（オフィス）を顕彰することにより，関西地域における環境に配慮した事業活動を行う事業所を拡大し，地球温暖化防止活動の輪を広げるこ とを目的とする。

## 2 表彰の種類

（1）大賞（大企業部門）
1 事業所
（2）大賞（中小企業•団体部門）
1 事業所
（3）奨励賞（大企業部門）
数事業所
（4）奨励賞（中小企業•団体部門）数事業所
（5）上記のほか，表彰に値する優れた取り組みがある場合は，別途表彰する。

## 3 対象事業所

表彰の対象とする事業所は，関西広域機構（以下「KU」という。）正会員団体であ る 2 府 8 県域内に所在する事業所のらち，次のいずれかに該当するものとする。ただ し，過去に大賞を受賞している事業所は除く。
（1）「関西エコオフィス宣言」を行った事業所（オフィス）
（2）I S O 14001，エコアクション 2 1，K E S ，M－EMS，K EMS，エコ京都 21 ，TEASのらち，いずれかの認証•登録を受けている事業所（オフィス）
（3）（1）または（2）に該当する事業所が複数で構成する組合，団体等

## 4 募集方法

（1）表彰候補事業所は，公募する。
（2）募集期間は，平成21年1月5日から平成21年2月27日までとする。

## 5 応募方法

（1）「エコオフィス大賞」に応募しようとする事業所（以下「応募者」という。）は，所定の応募用紙に必要事項を記入するとともに，参考資料を添付して，平成21年2月27日（金）までに（消印有効），事業所が所在する府県または政令市に提出するものとする。
（2）応募を受け付けた府県または政令市は，応募者が 3 に該当することを確認し，提出書類の審査を行った上で，平成21年3月10日（火）までにKU事務局環境•防災部へ送付するものとする。

## 6 選考方法および評価基準

（1）選考方法
K U 環境部会の「エコオフィス運動推進ワーキンググループ」および「関西 エコオフィス大賞選定アドバイザー」による評価を経て選考する。

なお，選定アドバイザーの評価に際して，ヒアリング又は現地調査を実施す る場合がある。
（2）評価基準
各オフィスの取り組みについて，主な取組項目に対しては下記の（1）から（5）の評価基準により評価し，他の取り組みについても⑥により評価する。
（1）「効 果」…省エネ効果•C O 2 削減効果は高いか，効率性•費用対効果が高い取り組みか
（2）「他への波及可能性」…他の事業所（オフィス）でも容易に取り組めるものか，普及しやすい取り組みか
③「創意•工夫の度合い」…他の参考となる工夫を加え，成果を挙げているか
（4）「組織内での浸透性」…従業員に周知•啓発し，オフィスを挙げての取り組みと なっているか
⑤「継続性」…継続して取り組んでいるものであるか，今後も継続して取り組める ものであるか
⑥「他の取り組みに対する評価」…主な取り組みのほか事業所活動全般にわたって環境に配慮した事業活動に取り組み，成果を挙げているか

## 7 表 彰

（1）受賞者には，表彰状および記念品を授与する。
（2）表彰は，KU理事会の場において行う。

